明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○非化石エネルギー源の利用に関する石油精製業者の判断の基準の一部を改正する告示（**経済産業**一七八）　一
○利尻空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**八五一）　三
○福井空港の施設について告示した事項に変更があった件（**同**八五二）　三
○那覇空港の施設について告示した事項に変更があった件（**同**八五三）　三
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**八五四）　四
○港則法施行規則第十一条第一項の規定による進路を他の船舶に知らせるために船舶自動識別装置の目的地に関する情報として送信する記号及び港則法施行規則第十一条第二項の港を航行するときの進路を表示する信号の一部を改正する告示（**海上保安庁**三二）　五

〔公　告〕

諸事項

官庁
犯罪被害財産支給手続終了決定関係　三三
裁判所
破産、免責、再生関係　三三
特殊法人等
令和元年度国家公務員共済組合連合会職員共済組合の決算、独立行政法人家畜改良センター令和元年度財務諸表、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示、司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会公示送達関係　三七
地方公共団体
行旅死亡人関係　三七
会社その他
会社決算公告　三六